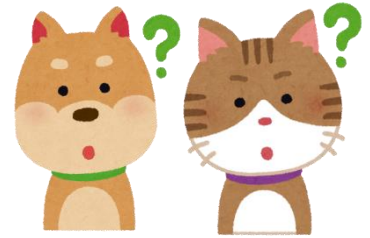


# この数字は、何？

(女性にまつわる数字です)



## 21.4%

マタハラなど妊娠等を理由とする不利益な取扱い等を受けた女性の割合です。雇用形態別では、派遣労働者で45.3%と高いです。

(妊娠等を理由とする不利益取扱い及びセクシュアルハラスメントに関する実態調査 2015年 独立行政法人 労働政策研究・研修機構)

## 28.7%

セクシュアルハラスメントを経験した女性の割合です。雇用形態別では、正社員で34.7%と高いです。

(妊娠等を理由とする不利益取扱い及びセクシュアルハラスメントに関する実態調査 2015年 独立行政法人 労働政策研究・研修機構)

## 約3人に1人

配偶者からの暴力被害を受けたことがある女性の割合です。男性は約5人に1人が受けたことがあり、女性の約7人に1人は何度も受けています。

(男女間における暴力に関する調査 2017年 内閣府)

## 454分

6歳未満の子を持つ世帯の妻が1日の家事・育児・介護・看護等に費やす時間です。男性は83分です。平成8年から比べると女性は4分減り、男性は45分増えています、依然として男女の差は大きいです。

(社会生活基本調査 2016年 総務省)

## 4.1%

上場企業の女性役員との割合です。平成24年は630人で平成30年は1705人です。24から30年までの6年間で約2.7倍に増えています。

(2017年 内閣府)

## 10.1%

国会議員(衆議院)の女性議員の割合です。都道府県議会での女性議員の割合も10.1%で、市区議会での女性議員の割合は14.9%です。また、女性議員が0人の町村議会の割合は33%です。

(2018年 内閣府)

男女共同参画社会の実現に向け取り組む中で、未だ多方面において男女格差が大きいのが現実です。上記の数字にも表れているように、女性に対して社会的地位向上等、改善していかなければいけない問題はたくさんあります。社会全体が協力し、一歩ずつでも前に進んでいけるよう頑張りましょう。